

中山間地域等直接支払交付金実施要領（抜粋）

第13 交付金交付の評価

- 1 交付金の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 市町村長は集落等の取組状況を評価し、その結果を都道府県知事に報告することとする。
- 3 都道府県知事は市町村長からの報告内容を、中立的な第三者機関において検討し、評価するとともに、その結果を地方農政局長（北海道にあっては直接、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長）を經由して農村振興局長に報告することとする。
- 4 農村振興局長は都道府県知事の報告を受け、中立的な第三者機関において交付金に係る効果等を検討し、評価するとともに、中山間地域農業をめぐる諸情勢の変化、協定による目標達成に向けての取組を反映した農用地の維持・管理の全体的な実施状況等を踏まえ、5年後に制度全体の見直しを行う。ただし、必要があれば、3年後に所要の見直しを行う。

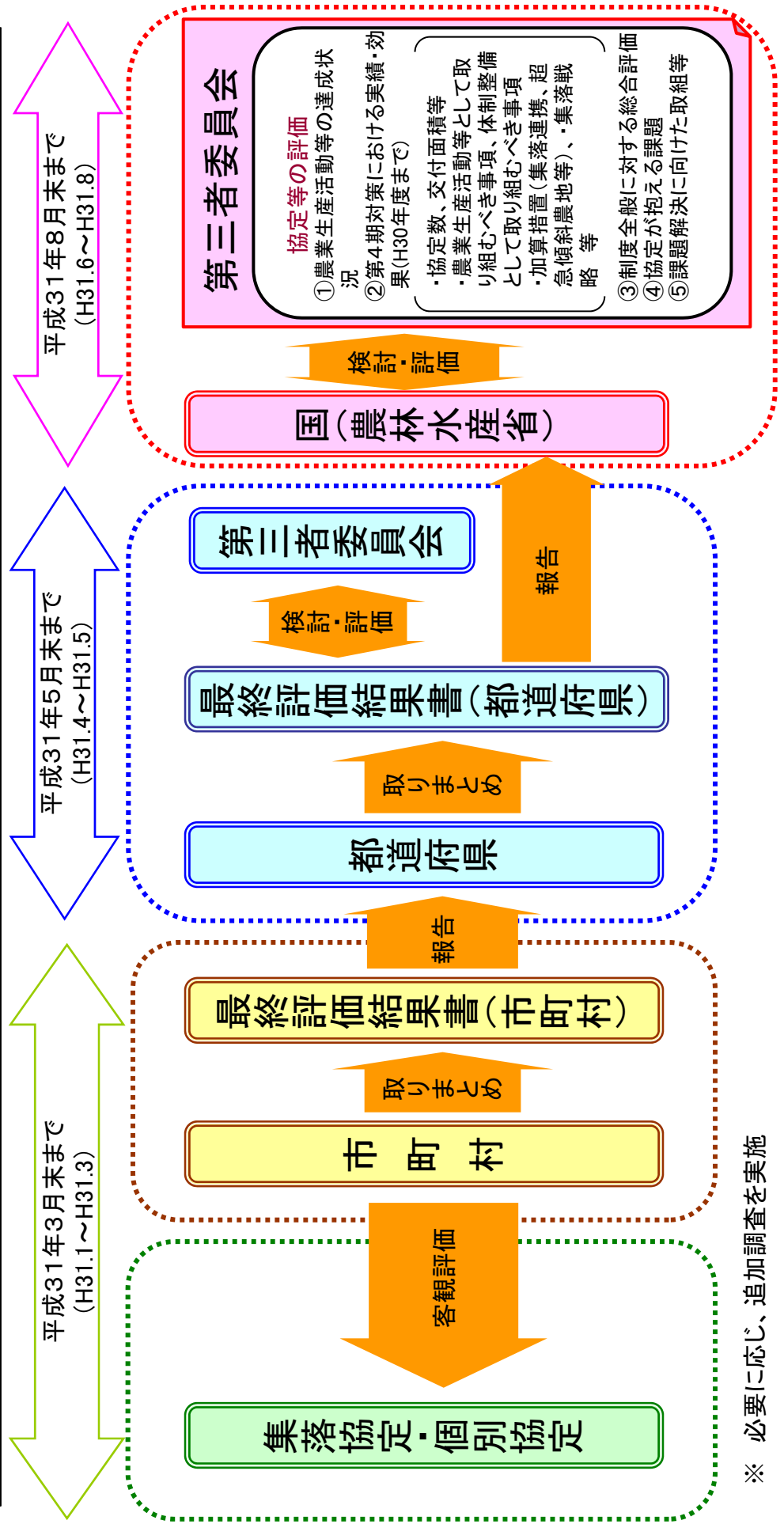
中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用（抜粋）

第17 交付金交付の評価

- 1 実施要領第13の1の「交付金の評価」は、以下のとおり実施する。
 - (1) 中間年評価は、平成30年6月末までに実施する。
 - (2) 最終評価は、平成31年8月末までに実施する。
- 2 評価は、集落協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項、集落マスタープランに定めた取り組むべき事項等の達成状況及び自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況等について行う。

中山間地域等直接支払制度（第4期対策）最終評価の流れ（案）

- 市町村は、協定活動の達成状況や取組の効果等を客観的に評価。評価結果（最終評価結果書）を都道府県に報告。
- 都道府県は、市町村の評価結果を都道府県第三者委員会等で検討・評価した上で、都道府県全域における効果、課題、課題解決に向けた取組等を取りまとめた「都道府県最終評価結果書」を国に報告。
- 国には都道府県段階における評価結果等を第三者委員会等で検討・評価し、全国的、大局的な視点から第4期対策の効果、課題、制度のあり方等の評価結果を取りまとめ。



※ 必要に応じ、追加調査を実施

最終評価の考え方と評価項目（案）

1 最終評価の考え方

本制度については、広く国民の理解を得るため、その実施に当たっては、明確かつ合理的・客観的な基準の下に透明性を確保するとともに、交付金交付に当たっては、中立的な第三者機関を設置し、実行状況の点検、施策効果の評価等を行い、基準等について不断の見直しを行っていくことが必要。

このため、施策の実施規模、協定に定められた活動の実施状況を点検するとともに、取組実績等による定量的評価と聞き取り調査（アンケート等）による定性的な評価を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、第4期対策の効果や支援の仕組み等の評価。

あわせて、市町村・都道府県の評価結果を踏まえつつ、農業生産活動を継続するに当たっての課題を明確にするとともに、課題解決に必要な取組の方向性を整理し、制度全体の見直しに反映。

2 最終評価の項目

(1) 最終評価の意義と取りまとめ手法等

(2) 中山間地域等直接支払制度について

① 制度創設の背景・変遷

② 第4期対策の概要

(3) 第4期対策における実績・効果

① 実施状況（平成30年度末）

② 協定における農業生産活動等の達成状況

③ 活動実績等の詳細

・ 農業生産活動等として取り組むべき事項(基礎単価)

・ 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

(体制整備単価)

・ 加算措置の取組

集落連携・機能維持加算、超急傾斜農地保全管理加算

・ 集落戦略の取組

・ 一農業者当たりの上限受給額の拡大

(第4期対策において拡充)

・ 取組体制の強化

協定の広域化・集落連携

(4) 都道府県及び市町村による評価

① 総合評価結果（都道府県、市町村）

② 第4期対策による評価と課題

・ 協定締結前と比べ地域が変わったと感じる事項

・ 今後とも農業生産活動を継続的に行っていく上での課題

・ 本制度の対象農用地を有しているが取り組んでいない理由

・ 課題解決に向けた取組（都道府県）

※ 第4期対策における取組の評価と今後の取組方針

(5) 農用地の減少防止効果等の推計

(6) 第4期対策の最終評価（まとめ）

① 本制度及び協定活動の実施状況

② 本制度の実施効果

・ 総合評価

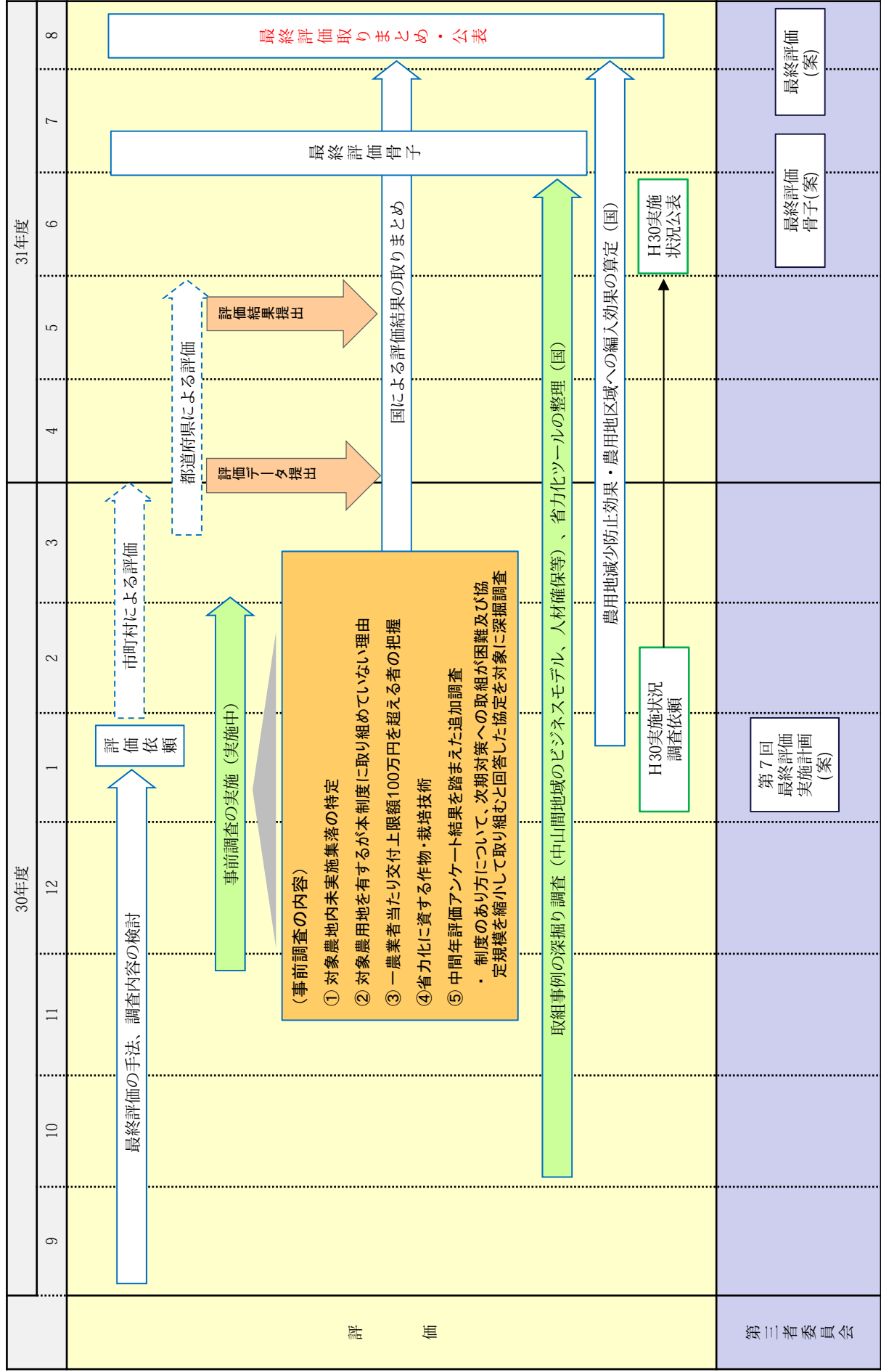
・ 本制度の支援体系

・ 課題

・ 今後進めていくべき取組（制度のあり方）

(7) 第三者委員会からの意見

中山間地域等直接支払制度（第4期対策）最終評価のスケジュール（案）



中山間地域等直接支払制度（第4期対策）に係る最終評価実施計画

I 目的

最終評価は、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要領」という。）第13及び中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用（平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産省構造改善局長通知。以下「運用」という。）第17に基づき、市町村段階、都道府県段階及び全国段階において、集落協定及び個別協定で規定した農業生産活動等として取り組むべき事項等について行い、制度全体の見直し等に活用することを目的とする。

II 評価等の実施

1 評価等の対象

交付金交付の評価対象は、集落協定及び個別協定（以下「集落協定等」という。）に規定する以下の事項とする。

- (1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項
- (2) 農業生産活動等として取り組むべき事項（個別協定を含む。）
- (3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（個別協定の農用地の利用権の設定等として取り組むべき事項を含む。）
- (4) その他協定締結による活動に関する事項
 - ・ 加算措置に関する事項（集落連携・機能維持加算、超急傾斜農地保全管理加算）
 - ・ 集落戦略の取組に関する事項
 - ・ 地域・集落の活性化に関する事項
 - ・ 集落協定の広域化・集落間連携（集落協定の統合）に関する事項
 - ・ 個人配分の上限交付額の引き上げに関する事項
 - ・ その他
- (5) (1)～(4)を踏まえた本制度全体の総合的効果等に関する事項（総合評価等）

2 評価の方法

市町村段階と都道府県段階の評価は、第4期対策中間年評価の結果（平成30年6月公表）及び平成30年度実施状況等（以下「実施状況等」という。）を踏まえて実施するものとし、市町村においては市町村最終評価結果書（様式1）を、**都道府県においては都道府県最終評価結果書（様式2）**及び市町村最終評価結果集計ワークシート（様式3）を取りまとめるものとする。

(1) 第4期中間年評価結果のフォロー等

ア 市町村段階

市町村は、第4期対策の中間年評価において「要指導・助言」（「中山間地域等直接支払制度に係る中間年評価等の実施について」【平成29年4月17日付け29農振第146号農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課長通知】参照。）と評価された集落協定等（中間年評価以降の新規協定を含む。）の目標達成の見込み等について評価する。

イ 都道府県段階

都道府県は、市町村から報告のあった評価結果を踏まえて、都道府県として評価する。

(2) 事項ごとの評価

ア 市町村段階

市町村は、以下の事項ごとに取組の概要と効果、効果を踏まえた評価等を取りまとめるものとする。

① 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項

実施要領第6の2の(1)のアの(エ)に定める「集落マスタープラン」の効果等については、以下の②～④の活動が、運用第7の1の(3)のエの(イ)に定める将来像を実施するための活動方策及び協定期間の目標に則して、平成31年度までに計画的に実施されることにより生じる効果等を取りまとめ評価するものとする。

② 農業生産活動等として取り組むべき事項

実施要領第6の2の(1)のアの(ウ)に定める「農業生産活動等として取り組むべき事項」については、「耕作放棄の防止等の活動」(必須事項)、「水路、農道等の管理活動」(必須事項)、「多面的機能を増進する活動」(選択的必須事項)ごとに、市町村管内全体の取組状況や特徴的な取組を行っている集落の実施データ等を活用して、それぞれその活動により生じる効果等を取りまとめ評価するものとする。

③ 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

実施要領第6の2の(1)のアの(オ)に定める「農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」については、「A要件」(選択的必須事項)、「B要件」(選択的必須事項)、「C要件」(選択的必須事項)ごとに、市町村管内全体の取組状況や特徴的な取組を行っている集落の実施データ等を活用して、それぞれの活動により生じる効果や体制整備単価が加算されていることによる効果等を取りまとめ評価するものとする。

④ その他協定締結による活動

・ 加算措置

実施要領第6の3の(2)のイの(ア)に定める「集落連携・機能維持加算(小規模高齢化集落支援)」については、実施状況等を踏まえ、取組の参加者・面積の増加などに関する効果や単価が加算されていることによる効果等を取りまとめ評価するものとする。

実施要領第6の3の(2)のイの(イ)に定める「超急傾斜農地保全管理加算」については、市町村管内全体の取組状況や特徴的な取組を行っている集落の実施データ等を活用して、それぞれの活動により生じる効果や単価が加算されていることによる効果等を取りまとめ評価するものとする。

・ 集落戦略

実施要領第6の2の(1)のアの(ケ)に定める集落戦略については、作成状況、本制度に取り組む協定・参加者・面積の増加などのデータ等を活用して、それぞれの活動により生じる効果等を取りまとめ評価する

ものとする。また、取組により生じる具体的な効果について、選択肢から該当するものすべてを選択するものとする。

- ・ **地域・集落の活性化**

寄合い回数の増加や世代間交流、地域行事やイベント開催、UIJターナー者の増加など、集落機能の活性化に関する効果等を取りまとめ評価するものとする

- ・ **集落協定の広域化・集落間連携（集落協定の統合）**

集落協定の広域化・集落間連携の取組については、実施要領第6の3の(2)のイの(ア)に定める「集落連携・機能維持加算（集落協定の広域化支援及び小規模高齢化集落支援）」の有無にかかわらず、取組を行った協定・参加者・面積の増加などのデータ等を活用して、それぞれの活動により生じる効果等を取りまとめ評価するものとする。また、取組により生じる具体的な効果について、選択肢から該当するものすべてを選択するものとする。なお、「集落連携・機能維持加算（集落協定の広域化支援）」を受けている協定がある場合には、単価が加算されていることによる効果についても取りまとめ評価するものとする。

- ・ **個人配分額の上限交付額の引き上げ**

第4期対策開始時に拡充した「一農業者当たりの上限交付額の拡大（100万円から250万円に拡大）」について、取組により生じる効果等を取りまとめ評価するものとする。

- ・ **その他**

上記以外の取組に関する効果等を取りまとめ評価するものとする。

- イ **都道府県段階**

都道府県は、市町村から報告のあった結果を踏まえて、上記の事項ごとに交付金交付の効果等を取りまとめ評価するものとする。

(3) 本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価

- ア **市町村段階**

(2)のアの評価等を踏まえ、中山間地域等の農業農村の維持・発展に対する本制度の有効性の総合的な評価を別紙の区分（A～G）から選択して評価区分欄に記入し、当該区分を選択した理由及び評価内容を総合評価欄に記載するものとする。また、本制度を実施することで集落にもたらされる効果について、選択肢から該当するものすべてを選択するものとする。

- イ **都道府県段階**

都道府県は、上記(2)のイの評価結果、市町村段階の総合評価結果、市町村への支援等を通じて把握している効果、都道府県段階の第三者委員会の意見等を踏まえて、中山間地域等の農業農村の維持・発展に対する本制度の有効性の総合的な評価を別紙の区分（A～G）から選択して評価区分欄に記入し、当該区分を選択した理由及び評価内容を総合評価欄に記載するものとする。また、本制度を実施することで集落にもたらされる効果について、選択肢から該当するものすべてを選択するものとする。

(4) 第1期対策から第4期対策までの効果等

ア 市町村段階

市町村は、本制度の第1期対策から第4期対策に取り組んだ結果、協定締結前と比べ集落が変わったと感じる事項について、選択肢から該当するものすべてを選択するとともに、具体的にどのような変化があったのかその詳細を記載するものとする。また、取組期間の長短による集落の変化等の違いや、第4期対策での特別な変化等があればその内容について記載するものとする。

イ 都道府県段階

都道府県は、上記(4)のアの市町村の評価結果、都道府県段階の第三者委員会の意見等を踏まえ、本制度の第1期対策から第4期対策に取り組んだ結果、協定締結前と比べ集落が変わったと感じる事項について、選択肢から該当するものすべてを選択するとともに、具体的にどのような変化があったのかその詳細を記載するものとする。また、取組期間の長短による集落の変化等の違いや、第4期対策での特別な変化等があればその内容について記載するものとする。

(5) 今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等

ア 市町村段階

市町村は、実施状況等及び交付金交付の効果等の検証、協定への支援や本評価に当たっての聞き取り等により、本制度を活用して農業生産活動等を継続するに当たり協定が抱えている課題等について、選択肢から該当するものすべてを選択するとともに、具体的にどのような課題を抱えているのか、課題解決に向けどのような取組が必要か、その詳細を記載するものとする。

イ 都道府県段階

都道府県は、実施状況等及び交付金交付の効果等の検証、市町村への支援や上記(5)のアにより市町村が認識している課題、都道府県段階の第三者委員会の意見等を踏まえ、本制度を活用して農業生産活動等を継続するに当たり協定が抱えている課題等について、選択肢から該当するものすべてを選択するとともに、具体的にどのような課題を抱えているのか、課題解決に向けどのような取組が必要か、その詳細を記載するものとする。

(6) 対象農用地を有するものの本制度に取り組んでいない理由

ア 市町村段階

市町村は、実施要領第4の2の対象農用地を有するものの、本制度に取り組んでいない管内の農業集落について、当該集落から本制度に取り組んでいない理由を聞き取り、その内容を取りまとめて記載するものとする。

イ 都道府県段階

都道府県は、上記ア及び市町村に対する支援等を通じ把握している理由等を踏まえ、対象農用地を有しているが本制度に取り組んでいない管内の農業集落の理由を取りまとめて記載するものとする。

(7) 取組の評価と今後の取組方針（都道府県）

都道府県は、上記(1)から(6)の評価等の結果及び都道府県段階の第三者委員会の意見を踏まえ、以下の内容について、本制度の実施効果を総括するとともに、集落等の課題を踏まえた今後の取組方針を取りまとめ記載するものとする。また、基礎単価で交付を受けている集落と体制整備単価で交付を受けている集落の違いや、加算措置を受けている集落で見られる特色などについて記載するものとする。

(取りまとめ項目)

- ① 耕作放棄の防止、農道・水路の維持管理、多面的機能の増進
- ② 農業生産体制の整備（担い手・協定の核となる人材の確保、農地集積等の取組）
- ③ 所得形成（農業生産活動の持続的発展に向けた6次産業化等の取組）
- ④ 農村協働力（集落機能）の向上・維持、集落コミュニティの活性化
- ⑤ 集落間連携・広域化、多様な中間支援組織との連携による取組体制の強化
- ⑥ 超急傾斜農地の保全活動
- ⑦ その他（省力化等）
- ⑧ ①から⑦の取組に関連した交付金の配分方法、使途のあり方

3 報告期限等

(1) 市町村段階

市町村最終評価結果書（様式1）について、平成31年3月29日（金）までに都道府県に提出する。

(2) 都道府県段階

都道府県知事は、都道府県最終評価結果書（様式2）及び市町村最終評価結果書（1つのエクセルファイルに、対象市町村分ごとにシートを作成する。）を平成31年5月30日（木）までに地方農政局等を経由して農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課中山間地域・日本型直接支払室に提出する。

また、市町村最終評価結果集計ワークシート（様式3）については、管内の全対象市町村分を集計し、平成31年4月15日（月）までに地方農政局等を経由して農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課中山間地域・日本型直接支払室に提出する。

なお、都道府県が評価結果を取りまとめる過程においては、各種説明会やシンポジウム、ホームページ等を活用するなどして、都道府県民の幅広い意見を聞くよう努めるものとし、極力、その反映に努めていただきたい。

（以上）

(別紙)

中山間地域等直接支払制度の総合評価の区分について

区分	総合評価の結果	説明
A	おおいに評価できる	制度を非常に高く評価している場合 ※ 集落の農地等の保全、その他の課題解決に不可欠な制度であり制度全体を高く評価
B	おおむね評価できる	制度の大部分について評価している場合 ※ 集落の農地等の保全、その他の課題解決に重要な役割を果たしており、一部、改善すべき内容もあるが制度全体を概ね評価
C	やや評価できる	制度を少しだけ評価している場合 ※ 集落の農地等の保全、その他の課題解決に必要な制度であるが、改善すべき内容も多くある。
D	さほど評価できない	制度をたいして評価していない場合 ※ 集落の集落の農地等の保全、その他の課題解決への効果が高いとまではいえない。
E	ほとんど評価できない	制度を全く評価しないわけではないが、それに近い程度しか評価していない場合 ※ 集落の集落の農地等の保全、その他の課題解決への効果が低い。
F	全く評価できない	制度を一切評価していない場合 ※ 集落の集落の農地等の保全、その他の課題解決への効果がほとんどない。
G	その他	上記の区分を選択できない場合

〇〇県 最終評価結果書

都道府県名		都道府県コード	
-------	--	---------	--

1 実施状況の概要(平成30年度末時点)

(1) 交付市町村数		市町村	
(2) 協定数		協定	
		【うち集落協定	
		集落協定参加者数	
(3) 交付面積		ha	
		【対象農用地面積	
		【協定締結面積	
		【地目別交付面積内訳	
		田 :	
		草地 :	
(4) 交付金額		千円	
		【うち共同取組活動分 :	
		うち個別協定	
		交付面積率	#DIV/0! %
		協定締結面積率	#DIV/0! %
		畑 :	
		採草放牧地 :	
		千円	
		千円	

2 第4期中間年評価結果のフォロー等

項目	現状等	
・指導・助言を行っている協定の現状	① 指導・助言を行っている平成30年度末時点の協定数	
	② 上記のうち	
	・31年度までに目標達成が見込まれる協定数	
	・引き続き、指導・助言が必要な協定数	
	③ 第4期中間年評価における要指導・助言協定数	
	④ 上記のうち	
	・31年度までに目標達成が見込まれる協定数	
	・引き続き、指導・助言が必要な協定数	
	・取組の改善が見込めないものとして措置を講じた協定数	

3 事項ごとの評価

項目	取組の概要及び取組により生じた効果												
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項													
	取組に対する評価及び関連する課題												
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	取組の概要及び取組により生じた効果												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定</th> <th>個別協定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 協定締結面積</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 農振農用地区域への編入面積</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 既荒廃農地の復旧面積</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		集落協定	個別協定	① 協定締結面積			② 農振農用地区域への編入面積			③ 既荒廃農地の復旧面積		
		集落協定	個別協定										
① 協定締結面積													
② 農振農用地区域への編入面積													
③ 既荒廃農地の復旧面積													
取組に対する評価及び関連する課題													

	<p style="text-align: center;">取組の概要及び取組により生じた効果</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for summary and effects]</p>																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">集落協定</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 管理する水路の延長</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> </tr> <tr> <td>② 管理する農道の延長</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> <td style="text-align: center;">[] m</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">取組に対する評価及び関連する課題</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for evaluation and related issues]</p>		集落協定	個別協定	① 管理する水路の延長	[] m	[] m	② 管理する農道の延長	[] m	[] m											
	集落協定	個別協定																			
① 管理する水路の延長	[] m	[] m																			
② 管理する農道の延長	[] m	[] m																			
	<p style="text-align: center;">取組の概要及び取組により生じた効果</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for summary and effects]</p>																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">集落協定</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 周辺林地の下の草刈の面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>② 棚田オーナー制度の対象面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>③ 市民農園等の面積</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> <td style="text-align: center;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>④ 体験民宿等の施設数</td> <td style="text-align: center;">[] 施設</td> <td style="text-align: center;">[] 施設</td> </tr> <tr> <td>⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> </tr> <tr> <td>⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> <td style="text-align: center;">[] 協定</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">取組に対する評価及び関連する課題</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for evaluation and related issues]</p>		集落協定	個別協定	① 周辺林地の下の草刈の面積	[] ha	[] ha	② 棚田オーナー制度の対象面積	[] ha	[] ha	③ 市民農園等の面積	[] ha	[] ha	④ 体験民宿等の施設数	[] 施設	[] 施設	⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数	[] 協定	[] 協定	⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数	[] 協定
	集落協定	個別協定																			
① 周辺林地の下の草刈の面積	[] ha	[] ha																			
② 棚田オーナー制度の対象面積	[] ha	[] ha																			
③ 市民農園等の面積	[] ha	[] ha																			
④ 体験民宿等の施設数	[] 施設	[] 施設																			
⑤ 景観作物の作付けに取り組む協定数	[] 協定	[] 協定																			
⑥ 堆きゅう肥の施肥に取り組む協定数	[] 協定	[] 協定																			
(3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	<p style="text-align: center;">取組の概要、取組により生じた効果(体制整備単価が加算されていることによる効果)</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for summary and effects]</p>																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>① 機械・農作業の共同化への取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>② 高付加価値型農業の実践への取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>③ 農業生産条件の強化への取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>④ 担い手への農地集積への取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> <tr> <td>⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">取組に対する評価及び関連する課題</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for evaluation and related issues]</p>			① 機械・農作業の共同化への取組面積	[] ha	② 高付加価値型農業の実践への取組面積	[] ha	③ 農業生産条件の強化への取組面積	[] ha	④ 担い手への農地集積への取組面積	[] ha	⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積	[] ha								
① 機械・農作業の共同化への取組面積	[] ha																				
② 高付加価値型農業の実践への取組面積	[] ha																				
③ 農業生産条件の強化への取組面積	[] ha																				
④ 担い手への農地集積への取組面積	[] ha																				
⑤ 担い手への農作業の委託への取組面積	[] ha																				
	<p style="text-align: center;">取組の概要、取組により生じた効果(体制整備単価が加算されていることによる効果)</p> <p style="text-align: center;">[Blank area for summary and effects]</p>																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>① 集落協定への新規参加者数</td> <td style="text-align: right;">[] 人</td> </tr> <tr> <td> うち女性</td> <td style="text-align: right;">[] 人</td> </tr> <tr> <td> うち若者</td> <td style="text-align: right;">[] 人</td> </tr> <tr> <td> うちNPO法人</td> <td style="text-align: right;">[] 法人</td> </tr> <tr> <td> うちその他【 】</td> <td style="text-align: right;">[] 人・団体</td> </tr> <tr> <td>② 新規就農者等確保数</td> <td style="text-align: right;">[] 人</td> </tr> <tr> <td>③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数</td> <td style="text-align: right;">[] 協定</td> </tr> <tr> <td>④ 消費・支出の呼び込みの取組面積</td> <td style="text-align: right;">[] ha</td> </tr> </table>			① 集落協定への新規参加者数	[] 人	うち女性	[] 人	うち若者	[] 人	うちNPO法人	[] 法人	うちその他【 】	[] 人・団体	② 新規就農者等確保数	[] 人	③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数	[] 協定	④ 消費・支出の呼び込みの取組面積	[] ha		
① 集落協定への新規参加者数	[] 人																				
うち女性	[] 人																				
うち若者	[] 人																				
うちNPO法人	[] 法人																				
うちその他【 】	[] 人・団体																				
② 新規就農者等確保数	[] 人																				
③ 地場産農産物等の加工販売の取組協定数	[] 協定																				
④ 消費・支出の呼び込みの取組面積	[] ha																				

		取組に対する評価及び関連する課題																						
		取組の概要、取組により生じた効果(体制整備単価が加算されていることによる効果)																						
	・C要件	① 集団的かつ持続可能な体制整備の実施協定数 ② うち、C要件に位置づけた取り決めが実行された協定数 ③ C要件に位置づけた取り決めにより農業生産活動が継続された面積	<input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> ha																					
		取組に対する評価及び関連する課題																						
(4) その他協定締結による活動	・加算措置(集落連携・機能維持加算(集落協定の広域化支援)を除く。)	① 集落連携・機能維持加算(小規模・高齢化集落支援)の対象面積及び協定に取り込んだ農業集落数 ② 超急傾斜農地保全管理加算の対象面積【第4期対策新規措置】	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>集落協定</td> <td></td> <td>個別協定</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td>ha</td> <td><input type="text"/></td> <td>ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td>集落</td> <td><input type="text"/></td> <td>集落</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td>ha</td> <td><input type="text"/></td> <td>ha</td> <td></td> </tr> </table>		集落協定		個別協定		<input type="text"/>	ha	<input type="text"/>	ha		<input type="text"/>	集落	<input type="text"/>	集落		<input type="text"/>	ha	<input type="text"/>	ha		
		集落協定		個別協定																				
<input type="text"/>	ha	<input type="text"/>	ha																					
<input type="text"/>	集落	<input type="text"/>	集落																					
<input type="text"/>	ha	<input type="text"/>	ha																					
		取組に対する評価及び関連する課題																						
		取組の概要及び取組により生じた効果																						
	・集落戦略【第4期対策新規措置】	交付金返還の特例措置により安心して取組が行えるようになった 集落間連携や協定規模の拡大に向けた取組が進んだ、気運が高まった 課題解決に向けた話し合いを通じて農村協働力(集落機能)が向上した 農地管理の見通しが明らかになり、農地維持に向けた気運が高まった 担い手に対する農地集積が進んだ、検討が進んだ 農地の受け手が確保された、気運が高まった 高収益作物や6次産業化など所得形成に向けた取組が進んだ、気運が高まった オーナー制など都市住民を巻き込んだ農地の保全活動が進んだ、気運が高まった 補助事業など課題解決のための支援が受けられた その他【 】 効果なし	<input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 協定 <input type="text"/> 人	<input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha <input type="text"/> ha																				

	・その他	取組の概要及び取組により生じた効果
		取組に対する評価及び関連する課題

4 本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価

上記1～3を踏まえ、評価区分(A～G)を別紙から選択し、本制度の第4期対策の総合的な評価及び評価区分を選択した理由について記載して下さい。また、本制度の実施効果について、①から⑬までの項目の該当すると考えるものすべてに○印を記入して下さい。

評価区分	総合評価
	① 地域の実情に応じて交付金が活用できた
	② 一定期間、安定して交付金が交付された
	③ 集落の活性化に関する話し合いが活発化した
	④ 集落ぐるみでの農地維持の意識が醸成された
	⑤ 集落の自由で自発的な活動計画(協定)に基づく取組ができた
	⑥ 農地の将来的な維持管理の見通しが共有できた
	⑦ 新たな人材の受け入れや多様な組織等との連携に対する意識が醸成された
	⑧ 集落間連携への意識が醸成された
	⑨ 農業生産性の向上や所得向上など前向きな取組への意識が醸成された
	⑩ 継続的な農地等維持への意識が醸成された
	⑪ 農産物価格の変動に左右されない所得(個人配分)が確保された
	⑫ その他の効果【 】
	⑬ 効果なし
都道府県第三者委員会の意見	

5 第1期対策から第4期対策までの効果等

中山間地域等直接支払制度に取り組んだ結果、管内市町村の集落において、協定締結前(第4期対策以前の期間も含む。)と変わったと感じる事項をすべて選び、それぞれについてどのような変化等があったかを記載してください。また、取組期間の長短による集落の変化等の違いや、第4期対策での特別な変化等があればその内容についても記載してください。

事項	変化等の詳細や変化等があったと考える理由
① 耕作放棄地の発生が防止された	
② 寄合、イベント、共同活動の活発化など農村協働力(集落機能)の向上・維持につながった	
③ 水路・農道等の維持管理が適切に行われるようになった	
④ 鳥獣被害が防止された	
⑤ 多面的機能を増進する活動を通じて農村景観の保全など集落環境が向上した	
⑥ 集落営農、認定農業者など担い手が確保された	
⑦ 担い手への農地集積が進んだ	
⑧ 農業用機械・施設の利用の共同化が進んだ	

	⑨ 新規就農者や協定活動の核となる新たな人材の受入が行われた	
	⑩ 高収益作物の導入、加工・直売、農家レストランの開業など所得向上の取組が行われた	
	⑪ 都市住民や非農家との交流が活発になった	
	⑫ 協定参加者の世代交代(若返り)が進んだ	
	⑬ 高齢者や女性による活動や世代間交流が活発になった	
	⑭ 高齢者や子育て世代への支援など定住条件が整備された	
	⑮ その他	

都道府県第三者委員会の意見

6 今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等

管内市町村の集落において、本制度を活用して農業生産活動を継続していくための課題をすべて選び、その詳細及び対策(実施しているものを含む。)を記載してください。

事項		課題の詳細及び対策
人員・人材に関する課題	① 高齢化・過疎化の進行による協定参加者の減少	
	② 担い手の不在	
	③ リーダーや活動の核となる人材の不足	
営農に関する課題	④ 農地の生産条件(圃場条件)の不利	
	⑤ 野生鳥獣の被害	
	⑥ 農業収入の減少	
	⑦ 農作業の省力化	
農村協働力(集落機能)に関する課題	⑧ 農村協働力(集落機能)の低下・共同取組活動の衰退	
	⑨ 集落内の話し合い回数の減少	
	⑩ 中山間地域の生活環境の改善	
本制度に関する課題	⑪ 交付金返還措置への不安	
	⑫ 行政との連携不足	
	⑬ 事業要件の見直し(協定期間(5年間)の短縮や交付単価の見直し等)	
	⑭ 事務負担の軽減	
	⑮ その他	
	⑯ 課題等はない	

都道府県第三者委員会の意見

7 対象農用地を有するものの本制度に取り組んでいない理由

対象農用地を有するものの中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない農業集落について、取組を行わない理由を記載してください。

取組を行わない理由

--

8 取組の評価と今後の取組方針

以下の項目毎に、中山間地域等直接支払制度のこれまでの取組に対する評価を記載するとともに、集落等の課題を踏まえた今後の取組方針について記載してください。また、基礎単価で交付を受けている集落と体制整備単価で交付を受けている集落の違いや、加算措置を受けている集落で見られる特色などについて具体的に記載してください。

事項	影響等及び今後の取組方針
① 耕作放棄の防止、農道・水路の維持管理、多面的機能の増進	
② 農業生産体制の整備(担い手・協定の核となる人材の確保、農地集積等の取組)	
③ 所得形成(農業生産活動の持続的発展に向けた6次産業化等の取組)	
④ 農村協働力(集落機能)の向上・維持、集落コミュニティの活性化	
⑤ 集落間連携・広域化、多様な中間支援組織との連携による取組体制の強化	
⑥ 超急傾斜農地の保全活動	
⑦ その他(省力化等)	
⑧ ①から⑦の取組に関連した交付金の配分方法、用途のあり方	

都道府県第三者委員会の意見

--

9 本制度に対する意見等

中山間地域等直接支払制度に取り組んだ結果を踏まえた、本制度に対する御意見等を記載してください。

意見

--

